再処理事業・廃棄物管理事業・核燃料物質加工事業(MOX燃料加工施設) における地震動の評価概要

再処理工場、高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターおよびMOX燃料工場の耐震評価に用いる既許可の基準地震動は、次の2つの地震動により策定しています。

- ・震源を特定して策定する地震動(施設周辺の地震発生状況や活断層調査に基づく)
- ・震源を特定せず策定する地震動(震源と活断層の関連付けが困難な過去の地震の観測記録に基づく)

このうち、「震源を特定せず策定する地震動」は、地震の規模に応じて「地域性を考慮する地震動」と「全国共通に考慮すべき地震動」を策定しており、「全国共通に考慮すべき地震動」については、国の基準に示されていたマグニチュード 6.5 未満の 14 地震のうち、施設への影響が大きく、かつ、精度の高い地盤データが得られた「2004 年北海道留萌支庁南部地震」を基に策定していました。

今回、2021 年 4 月 21 日の原子力規制委員会において、震源を特定せず策定する地震動の「全国共通に考慮すべき地震動」について、過去に発生した 89 地震の観測記録を収集・分析し、「標準応答スペクトル」が策定され、国の基準が改正されました。

これにより、当社は、「全国共通に考慮すべき地震動」について、これまでの「2004 年北海道留萌支庁 南部地震」を基に策定していた地震動に加え、「標準応答スペクトル」に基づく地震動の評価を行いまし た。

(参考) 基準改正後の基準地震動策定の流れ

